

■中学生 税の作文(吉野町長賞)

■新春恒例出初式・優良消防団員表彰

■まちの話題

農業委員・農業委員会 農林水産大臣表彰／吉野町内郵便局との包括連携協定

吉野高 橋梁模型製作コンテスト最優秀賞／河川美化運動推進ポスター入選作品

■写真特集 **二十歳の集い 2023**

写真：二十歳の集い実行委員の皆さん。二十歳の集いの第2部は実行委員会が企画した内容で行われました。

吉野町二十歳の集い



フォトレポート

令和5年

ハタチのトビラ

1月9日の成人の日、吉野町中央公民館で吉野町二十歳の集いが行われました。民法改正により昨年4月に成年年齢が18歳に引き下げられてから初めての成年祝賀行事の実施となり、吉野町では、これまでと同様に、二十歳の方を対象に式典を行いました。

今年も平成14年4月2日〜平成15年4月1日の誕生日者、30名



が二十歳の節目を迎えます。当日は29名が出席しました。第1部の式典では、森本健一さんの司会のもと、二十歳の出席者を代表して松田比翼さんが町民憲章を朗読。主催者式辞、来賓祝辞のあと、阪本いくえさんが代表挨拶をしました。

第2部の記念行事では、昨年の秋から活動してきた二十歳の集い実行委員の企画した催しが行われました。小・中学生の頃の懐かしい映像の上映や母校にまつわるクイズを用いたビンゴ大会などが催され、会場は二十歳の明るい声に包まれました。

閉会后、旧吉野小、旧吉野北小の両校で保管されていたタイムカプセルの開封が行われました。



当時の担任の先生もかけつけ、思い出話に花を咲かせながら、小学生の時に製作した作品や自分に宛てた手紙などをひとつひとつ手に取り、子どもの頃の自分に思いを馳せました。





ハタチのチカイ

これからの世の中がどのように変わっていくのかは誰も分かりません。決してすべての人にとって希望に満ちている未来だけではないと思います。何度も壁にぶつかりどうしたらよいのかと悩む時が来るかもしれません。しかしそのような時に、かけがえのない、家族や恩師の方々、地域の方々、ここにいる仲間たちとの温かい繋がりが、力強くそれぞれを支えてくれると思います。また、前へ進むときや、ふとした瞬間に、ふるさと吉野の自然を体いっばいと感じ、ともに学び、ともに遊びまわったたくさんさんの思い出は、時に背中を押してくれたら、不安な気持ちを落ち着けてくれるかけがえのないものです。今日の節目を迎え、心あらたに各々の目標に向かって一日一日を大切に歩んでいきます。そして、社会に貢献し、後世へとつなげていきたいと思えます。また、吉野町で育ったことを誇りに思い、どんな時でも吉野町に心を寄せる気持ちを持ち続けていきます。

(二十歳の代表挨拶より一部抜粋)



CONGRATULATIONS

吉野町の人☆キラリ

農林水産大臣表彰

農業委員藤裏氏・吉野町農業委員会

吉野町農業委員会藪坂眞佐会長と藤裏勲農業委員(柳)が農林水産大臣表彰の受賞を報告するため、12月16日、役場町長室を訪れました。この度受賞した藤裏氏は、平成2年に選挙により吉野町農業委員に当選し、その後23年の長きにわたり務められています。特に耕作放棄地対策に取り組まれ、農地の保全管理、有効活用などに尽力されています。また、県農業共済組合理事や県農業会議常任会議員などを歴任。農業振興への功績が認められ、今回の受賞となりました。



町農業委員会藪坂会長 中井町長 藤裏氏

同じく農林水産大臣から表彰された吉野町農業委員会は、遊休農地の発生防止や解消に力を入れ、農地の所有者への指導・助言を行っています。また農地パトロールを行い、山林化や原野化している農地について、所有者や法務局と調整し、非農地化も進めています。さらに女性委員の登用も積極的に行うなど、農業委員会として地域の実情にあった活動や耕作者の相談・助言などが行える身近な存在であることなどが評価され、今回の受賞となりました。



for Yoshino's future

吉野の未来のために

町内郵便局と連携

地域の見守り活動・中学生職場体験・PR活動

町と町内郵便局は誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを推進するため、包括連携に関する協定を締結しました。平成25年に「安心なまちづくりに関する協定」と「災害発生時における吉野町と郵便局の協力に関する協定」が結ばれ、協力関係が築かれてきましたが、これまで進めてきた連携協力の関係を発展させ、新たな協定を締結しました。

今回の協定は町と日本郵便とが連携・協力を深め、それぞれが有する人的・物的資源を有効活用し、郵便局ネットワークの活用を通じて地域の活性化や住民の安心・安全の



◀ 右から大北竜門郵便局長、中井町長、谷川下市郵便局長

確保などを目的に行われ、今後、地域の見守り活動や郵便局ブースでのPR活動、移住者の暮らしや集落活動等の相談、児童・生徒の郵便局見学や職場体験の受け入れなどの活動が行われます。

12月13日、町中央公民館に町内の各郵便局長など関係者が集まり、中井町長と下市郵便局の谷川局長および竜門郵便局の大北局長が「吉野町と吉野町内郵便局との包括連携に関する協定書」に調印しました。



CONGRATULATIONS

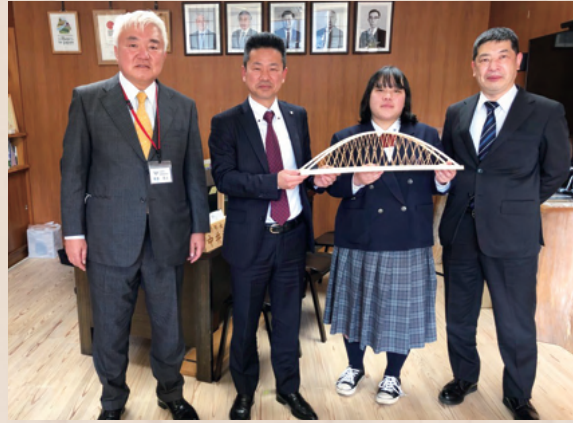
吉野町の人☆キラリ

吉野高 橋梁模型で最優秀賞

最後の吉野高校生が有終の美

県立吉野高校の最後の卒業生となる、土木工学科3年の森浦真奈美さんが、「建設技術展2022近畿橋梁模型製作コンテスト」の学生部門において最優秀賞を受賞し、12月8日に役場を訪れ、中井町長に報告しました。

このコンテストは橋の模型を決められた材料と寸法で作られ、強度やデザイン性を競うもので、11月に大阪で行われました。大学・専門学校・高校合わせて15校から38チームの応募があり、数名体制でチームを編成する学校が多い中、森浦さんは1人で出場しました。



右から、吉野高よしのシビルクラブ境山顧問、森浦さん、中井町長、吉野高中学校長

受賞作品「クロスハッチ ブリッジ」はアーチ構造を使って荷重を支える形式の橋で、アーチ部分はヒノキ材を曲げてつぎ、竹ひごのつり材を網掛けして強度が高められています。重さ98グラムと軽量であることやデザインの美しさ、丁寧な作りなどが評価されました。

1902年に開校した奈良県立農林学校(吉野林業高等学校)を創立起源とする吉野高校。このコンテストでは通算12回、2年連続での最優秀賞獲得となり、120年の歴史に有終の美を飾りました。



Environmental Conservation

環境保全に向けて

吉野の美しい河川を守ろう

2月24日まで町中央公民館で展示



吉野小学校4年
ブランドリー傑さん

吉野小学校5年
武林聖大さん



吉野小学校4年
中植瑞希さん

吉野小学校6年
垣本啓太さん



毎年、吉野川を守る会において吉野川の清流保全に関する啓発活動として河川美化をテーマにしたポスターを、吉野川流域市町村管内・小中学校から募集したところ、多数の作品が出展され、小学校の部で吉野町の4人の方が入選しました。

入選者のポスターは、2月24日(金)まで吉野町中央公民館の1階にて展示しています。多くの方のご来場をお待ちしています。

岡暮らし環境整備課 環境対策室 TEL(32)9024

令和5年 新春恒例 出初式



消防団員の規律士気を高揚すると共に消防技術を練磨し、有事における消防機能の発揮に万全を期することを目的とした新春恒例の吉野町消防団出初式が、1月8日旧吉野小学校体育館にて、また公益財団法人奈良県消防協会吉野支部連合出初式が同月15日旧天川村立天川中学校体育館にて盛大に行われました。

出初式の席上、下記の方々が表彰等を受賞されました。

優良消防団員 表彰

【敬称略】

吉野町長表彰

三村良太(龍門)、中植俊治(上市)、岩本直之(中竜門)
西口紘正(国栖)、椿本博之(吉野)、戸毛祥博(中荘)

吉野町消防団長表彰

下中一平(吉野)、鈴木啓人(上市)、阪本龍一(中竜門)
吉平教泰(龍門)、松本圭(中荘)、東平至(国栖)

吉野警察署長感謝状

横谷吉知(龍門)、糟谷陽一(国栖)

奈良県知事表彰

南達人(上市)、大石一也(中荘)、松尾吉晃(龍門)
西本満(吉野)、上谷勝治(中竜門)

奈良県消防協会 協会長表彰

北村豊彦(上市)、藤裏昌孝(中竜門)、向坊良典(龍門)
北本敏行(中荘)、窪史徳(国栖)、阪本智恵(中竜門)

奈良県消防協会吉野支部 支部長表彰

池田慎(国栖)、上垣光治(吉野)、福仲俊徳(国栖)
徳永拓(吉野)、絹谷允啓(上市)、長谷川義尚(上市)
岩本治郎(龍門)、TEIXEIRA ANTHONY DOMINIQUE
(吉野)、上田友稀(中竜門)、大谷尚裕(中竜門)
池田佳輝(龍門)、阪本喜紀(中荘)、浦谷仁規(中荘)

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、地域の皆様から人権相談を受け、問題解決のお手伝いに応じます。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方はご相談ください。令和5年1月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

再任

佐々木 弘之 さん (上市)

人権擁護委員

代 表	山本 淑子 (喜佐谷)
委 員	佐々木弘之 (上市)
同	皆知 良祐 (飯 貝)
同	松尾 吉晃 (峰 寺)
同	吉条 良則 (入 野)
同	中上 睦男 (柳)

【敬称略】

令和4年度 中学生 税についての作文(吉野町長賞受賞)

【税金が作った私のお気に入り】

吉野中学校 1年 香井 このの

先日、家族と一緒に出かけたとのことです。父がどうしても欲しい本があるというので、大きな本屋さんに寄りました。どうやら好きな本があったらしく、手元に置いておきたかったようです。私も一緒にその本を探したのですが、見つからず、父は残念そうでした。

父は本が好きで、書齋はいろいろな本でいっぱいになっています。出版されたばかりの本もあれば、年季の入った本もあり、良い本に出会えば古本でも購入しているようです。

私も本は小さい頃からよく読んでいます。本がたくさんある本屋さんに行くのが大好きですが、家の近くにある「図書館」も魅力的です。

図書館はとても便利な施設です。本屋さんで売っているような新しい本もあれば、私が生まれるずっと前の本もあり、様々な本を無償で読むことができます。また、今のように夏の暑いときでも快適に読書ができるように温度調整もされているし、図書館によっては読書や勉強だけでなく、音楽や映画鑑賞をすることができる場所もあるそうです。

さらに、図書館には司書の方たちがおられ古い本でもきちんと修理してくれて、新しい本のようにきれいな状態で読めるようにしてくれています。また、必要な本を見つけやすいように分類整理してくれていたり代わりに選ん

でくれたりもします。

そんな私のお気に入りの図書館ですが、みんなが少しずつ出し合った税金で作られ、運営されていると聞きました。

もし私たちが税金を納めなかったら図書館はどうなるのでしょうか。本が読みたくなったら、お金を払って買わなければならないし、高価な事典を使つての調べ物も困難になります。古い本が必要になったら古本屋さんを何軒も回ることになるでしょう。そうすると、本から得られるたくさんの知識がない生活を送らなければなりません。

多くの人から集めた税金で、みんなの役に立つ施設を作ったり、サービスを提供したりしているのは知っていましたが、身近なところで税金がどのように使われているのかを意識することはありませんでした。図書館のように私たちが使う施設やサービスも税金から成り立っていると考えると、税金が身近なものに思えてきます。

お金は大切です。私たちが生活できるのも、学校に通えるのも、親の収入のおかげです。税金も同様に、みんなから公平に集め、計画的に使い、もっと役立ててほしいと思います。

私は税金について考え始めたばかりで、知らないこともたくさんあります。これから少しずつ税金のことを勉強し、将来はみんなの役に立てるように、きちんと納税する大人になりたいと思います。

平日お仕事等でお忙しい方へ

休日納税相談窓口の開設 2月23日(木・祝) 9時～16時

税金についての相談

令和4年度の町民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税の納付期限は既に経過しています。納付忘れがないか今一度ご確認ください。

いろいろな事情で納期限までに納めることができなかった方は、そのままにしておかないで、**早めに印鑑と納税通知書などを持ってお越しください**。相談は電話でもお受けします。(ご相談の内容によってはご来庁をお願いする場合があります。) **お気軽にご相談ください**。

閩町民税務課 税務担当

NTT…TEL(32)3081 IP直通…TEL(39)9062

国民健康保険についての相談

上記日程で、国民健康保険についての相談窓口を開設します。また電話での相談もお受けします。

閩町民税務課 国民健康保険担当

NTT…TEL(32)3081 IP直通…TEL(39)9063

国民健康保険 第8期納期限 2月28日(火)

最寄りの金融機関(南都銀行・りそな銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行・郵便局)やコンビニエンスストアでお納めください。なお、口座振替をされている方は、納期限の前日までに納税額に見合う金額の準備をお願いします。

議会だより

令和4年第4回定例会

補正予算を含む全議案を可決・承認

令和4年第4回定例会は、12月2日招集され、9日までの8日間の会期で開催されました。今期の定例会では、4名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

・歳入 ▶ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金(6,195万8千円)

・歳出 ▶ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業(6,195万8千円)

⑦ 令和4年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分
【承認】

・補正規模 150万円

・予算総額 60億1,284万1千円

・歳入 ▶ 繰越金(150万円)

・歳出 ▶ 公有財産管理事業(150万円)

⑧ 令和4年度一般会計補正予算(第10号) 【可決】

・補正規模 5,427万1千円

・予算総額 60億6,711万2千円

・歳入 ▶ 民生費国庫負担金(1,148万円)、▶ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(177万8千円)、▶ 防災・安全整備交付金(7万4千円)、▶ 民生費県負担金(574万円)、▶ 有線テレビ放送基金繰入金(134万9千円)、▶ 町営住宅改修基金繰入金(1,071万4千円)、▶ 繰越金(2,313万6千円)

・歳出 ▶ 中央公民館中継機器入替工事・番組放送機器修繕料及びスタジオ用空気清浄機購入費用(161万3千円)、▶ 福祉事業所車両燃料費高騰対策支援金(147万8千円)、▶ 障害事業所車両燃料費高騰対策支援金(3万6千円)、▶ 障害者総合支援事業(2,877万6千円)、▶ 文化財保存事業(300万円)、▶ 河原屋町営住宅移転に伴う住宅取り壊し工事費及び借地料(1,078万8千円)、▶ 職員の人事異動等に伴う職員給与費(788万円)等

※▶は、「新型コロナウイルス感染症対策関連」

⑨ 令和4年度一般会計補正予算(第11号) 【可決】

・補正規模 24万円

・予算総額 60億6,735万2千円

・債務負担行為 追加「庁舎整備計画策定委託」812万5千円、「学校跡地利活用アドバイザー業務委託」1,097万1千円

・歳入 ▶ 繰越金(24万円)

・歳出 ▶ 人事院勧告に基づく国の改定に準じた期末手当支給月数の改定に伴う議会議員期末手当並びに特別職期末手当(24万円)

(1) 条例 《5件》

① 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定【可決】

地方公務員法の規定に基づき、年齢55歳に達した職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるための条例の制定

② 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 【可決】

地方公務員法の一部改正による定年年齢の引き上げ、管理監督職上限年齢制の導入、定年前再任用短時間勤務制の導入、暫定再任用制の導入等のための関係条例の改正

③ 吉野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の制定 【可決】

土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積並びに切土行為について必要な規制を行うことにより、生活環境の保全及び災害の防止を図り、住民の健康で安全かつ快適な生活を確保するための条例の制定

- ・対象 ▶ 事業区域の面積が500㎡以上の事業
- ▶ 埋立て又は盛土を行う土地の部分の高さが1m以上ある事業、又は切土の高さが2m以上となる個所が一部でもある事業

④ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改正に準じ、一般職職員の給与を国家公務員の給与に準じたものとするための改正

- ・若年層を中心とした給料月額引上げ
- ・令和4年12月の勤勉手当支給率を改める
- ・令和5年6月、12月の勤勉手当支給率を改める

⑤ 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 【可決】

人事院勧告に基づく国の改定に準じた期末手当の支給月数の引上げ

(2) 予算 《5件》

⑥ 令和4年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分
【承認】

・補正規模 6,195万8千円

・予算総額 60億1,134万1千円

(4) その他 《3件》

⑪ 辺地総合整備計画の策定 【可決】

・地域間格差の是正を図るため、令和4年度から令和8年度までの期間で、小名地区で交通体系、生活環境並びに消防施設等の整備を行うにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」による、特別な財政措置を受けることができるようにするための計画策定

◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】

◆ 議員派遣 【可決】

⑩ 令和4年度水道事業特別会計補正予算(第1号)

【可決】

- ・収益的支出 755万円
 - ▶電気料金値上がりによる動力費(660万円)
 - ▶会計年度任用職員1名人員増による職員給与費(95万円)

(3) 報告 《1件》

◆ 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 【受理】

【事故に伴う損害賠償額と和解の報告】

吉野町大字吉野山地内の町道の横断側溝蓋が跳ね上がり車両底部を損傷させたことによる損害賠償額と和解条件

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	議員名									
				藤本昌義	辻内正誠	上佳宏	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平	野木康司	
(1) 条例	① 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定	可決	全会一致										
	② 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	全会一致										
	③ 吉野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の制定	可決	全会一致										
	④ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	全会一致										
	⑤ 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	可決	全会一致										
(2) 予算	⑥ 令和4年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分	承認	全会一致										
	⑦ 令和4年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分	承認	全会一致										
	⑧ 令和4年度一般会計補正予算(第10号)	可決	全会一致										
	⑨ 令和4年度一般会計補正予算(第11号)	可決	○ ○ ○ ○ ● ● ○ ○										
	⑩ 令和4年度水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致										
(3) その他	⑪ 辺地総合整備計画の策定	可決	全会一致										

議長は裁決に変わりません

⑨ 令和4年度一般会計補正予算(第11号)に関する意見の要旨

山本 義史 議員【反対】

新庁舎の選定について、旧吉野小学校跡地を検討から外すことに反対する。

新庁舎選定は、住民投票が必要と考える。また、賑わいの場所を作るには、公・民が連携できるような大きさの場所が必要であるため、旧吉野小学校跡地が適地であるとする。

西澤 巧平 議員【賛成】

新庁舎の選定については、総務文教厚生委員会度々議論を重ね、中央公民館と吉野北小学校で進めるとい町の方針に概ね全委員が承諾したものであるため、この予算に賛成する。

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり4名の議員が町政について質問しました。



上 滝 義平

今後の人口減少における 問題及び財政状況に ついて

Q 吉野町の人口減少が続く中で、高齢化率も50%を超えている。第5次総合計画での人口目標に向けて、令和5年度予算にどのように反映させるのか。また、人口減少に伴い、税収が少なくなっていく中で、起債(借金)に頼らない財政運営の方針は。

A 人口減少という最大の社会課題に対して、令和5年度は、年少(15歳未満)人口の増加に向けた子育て世代の「関係人口の創出と移住定住の促進」と移住・定住化思考の上昇に向けた「子育て支援の充実」、雇用創出や地域産業への貢献ができるような公民連携を図った「地域特性を活かした土地利用の促進」等、

また、「デジタル化の推進」による行政の効率化等、総合計画の各施策を横断的に進めていく。



辻内 正誠

獣害対策について

Q 獣害は、農家及び菜園を趣味としている方の生きがいを奪っている。獣害対策は、駆除と防御の両面が大切と考える。具体的には、箱罟実施隊の人数増への施策と個人の防御柵補助金制度への切替が必要ではないかと考えている。この点について町の考えを伺う。

A 箱罟実施隊員増への施策として、従来の免許取得等に係る補助制度を継続するとともに、実際の駆除の様子をCVY等で放映し箱罟駆除に関心を持ってもらい、担い手の確保につなげたい。

個人農地の防御柵補助金制度については、「吉野町鳥獣被害防止計画」の見直しに合わせて、自治会、区、各地区獣害対策協議会と調整を図りながら検討する。

他の質問 ●デマンドバスの更なる利便性について



上 佳宏

旧吉野小学校の民間 利活用について

Q 早期の民間への利活用を進めるとの理解だが、現在グラウンドは地域のサッカー、野球、グランドゴルフ等のイベント利用やドクターヘリの離発着に利用された事もあるが、代替地としてどのような考えか伺う。

A 町民の安心・安全は町行政としての最優先事項であり、ドクターヘリ離発着についても小学校跡地利活用方針(令和4年3月策定)において、その維持については民間利活用の条件とする事としている。また、町民の皆さんの地域活動利用も民間利活用に支障のない範囲で可能な限り継続できるような提案を優先させたい。

しかし、民間利活用がより有益な場合は、代替地等を検討する必要があると考えている。



藤本 昌義

これからの町行政 サービスの展開について

Q 役場新庁舎完成以降を目途として、これからの住民に身近で直接的な町行政サービスについて「どこで(場所)」「どんなサービスを(内容)」「どんな方法で(手段)」提供するのか。また今までにない新しいサービスの提供など、具体的な町長の考えを伺う。

A 人口減少・少子高齢化が加速度的に進行するなか、国が進めるデジタル社会の形成に呼应し、吉野町においても、地域に適合したデジタル化の推進を行うことにより、住民により近いところで窓口業務の一部機能を設置するなど、職員が住民の近くで働くアウトリーチ型の行政サービスを目指すことで持続可能な地域社会への変革を行う。

令和4年度 子育て世帯 生活支援特別給付金のご案内

本給付金の対象となっている方(申請の必要のない方)には、令和4年6月・7月に支給しました。
 本給付金がまだ支給されていない方で、**新型コロナの影響を受けて家計が急変するなど、収入が減少した方は給付金の対象となります**。期限までにご申請ください。

支給対象となる世帯

ひとり親

「ひとり親世帯」の支給対象者
 (①、②、③のいずれか)

① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
 (奈良県より令和4年6月に支給されました。)

② 公的年金等を受給していることにより、
 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方



③ **新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方**



ひとり親以外

「ひとり親以外の低所得の子育て世帯」
 の支給対象者(①、②のいずれか)

① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であり、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
 (吉野町より令和4年7月に支給しました。)

② 対象児童(※)の養育者であって、以下のいずれかに該当する方



※平成16年4月2日から令和4年3月31日生まれの児童・令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児(障がいをお持ちの児童は平成14年4月2日生まれ以降)

- ▶ 令和4年度分の住民税均等割が非課税の方
- ▶ **新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方**
 (家計急変者)

支給額

児童1人あたり
5万円

申請方法

申請用紙等をお送りしますので、支給対象者と思われる方は町民税務課までご連絡ください。
 氏名、住所、振込口座等をご記入のうえ、窓口までご持参もしくは郵送でご提出ください。

申請期限

2月28日(火)
 まで

◆お問い合わせ 町民税務課 子育て世帯特別給付金担当 NTT…Tel(32)3081[内線122] IP直通…Tel(39)9063

令和5年度の町民税・県民税(令和4年分所得に対する課税)から

適用される主な改正のお知らせ

1 非課税判定における未成年年齢の引き下げ

民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、令和5年度から1月1日(賦課期日)時点で18歳または19歳の方は、町県民税が課税されるかどうかの判定において未成年者に当たらないこととなりました。

未成年者

前年の合計所得金額

135万円以下の場合

課税されない

未成年者にあたらない方

前年の合計所得金額

38万円を超える(※)場合

課税される

※扶養親族がいる場合は、非課税となる合計所得金額の範囲が異なります。

未成年者の対象年齢

令和4年度まで **20歳未満**
(令和4年度の場合、平成14年
1月3日以降に生まれた方)



令和5年度から **18歳未満**
(令和5年度の場合、平成17年
1月3日以降に生まれた方)

2 住宅ローン控除の適用期間の延長等

住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)の適用について、令和4年1月1日～令和7年12月31日までに入居した方が対象となりました。所得税の住宅ローン控除の見直しに伴い、所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれない額を控除限度額の範囲内で翌年度分の町県民税(所得割)から控除する措置について見直しを行います。

◆町県民税における住宅ローン控除限度額

入居した年月	控除限度額
平成21年1月～平成26年3月	所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)
平成26年4月～令和3年12月 (注1)	所得税の課税総所得金額等の7%(最高136,500円)
令和4年1月～令和7年12月 (注2)(注3)	所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)

(注1)住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が8%または10%である場合に限る。それ以外の場合の控除限度額は、所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)。

(注2)令和4年中に入居した方のうち、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が10%かつ一定期間内に住宅の取得等に係る契約を締結した場合は、控除限度額は所得税の課税総所得金額等の7%(最高136,500円)。

(注3)令和6年以降に建築確認を受ける新築住宅のうち、省エネ基準に適合しない住宅は、住宅ローン控除の対象外。

◆住宅ローン控除の控除期間

住宅の種類	入居した年月	控除期間
一定の省エネ基準を満たす新築住宅等	令和4年1月から令和7年12月まで	13年
その他の新築住宅	令和4年1月から令和5年12月まで	13年
	令和6年1月から令和7年12月まで	10年
既存住宅	令和4年1月から令和7年12月まで	10年

※住宅ローン減税の特例が適用される要件等について、詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください。

令和5年度 町民税・県民税申告のお願い 3月15日(水)まで

－ マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です －

令和5年度町県民税申告書の提出時期となりました。この申告は、みなさんの町県民税や国民健康保険税等を正しく算出する基礎となるだけでなく、所得証明・納税証明などの各種証明書発行にも重要なものです。申告期限3月15日(水)までに必ず提出をお願いします。

町県民税申告書は、申告が必要と思われる方には既にご送付しています。申告が必要な方で、届いていない場合は、町民税務課までご連絡ください。

※所得税の確定申告をする予定の方は、町県民税申告書の提出は必要ありません。

所得がなかった場合でも申告書の提出が必要な方

- ①国民健康保険に加入している方(保険税算定や軽減判定・高額療養費の判定に必要)
- ②後期高齢者医療保険に加入している方(保険料算定や軽減判定に必要)
- ③介護保険に加入している方(保険料算定に必要)
- ④福祉医療制度(ひとり親・身障・重・子ども)の受給者(受給資格判定資料に必要)
- ⑤精神障害者医療費助成制度の受給者(受給資格判定資料に必要)
- ⑥国民年金に加入している方(免除申請に必要)
- ⑦児童手当などの受給の認定を受ける方(判定資料に必要)
- ⑧公営住宅に入居している方(家賃決定に必要)
- ⑨こども園・保育園等園児の保護者(入園申請に必要)
- ⑩他の方に扶養されている方(扶養認定等の所得証明発行のために必要)
- ⑪所得証明・(非)課税証明の交付を必要とする方

*その他にも申告が必要な場合があります。

公的年金等を受給している方の申告

収入が公的年金のみで、支払額(複数ある場合は合計額)が400万円以下の方は確定申告が不要です。ただし、所得税の還付を受ける場合や公的年金以外の所得が20万円を超える場合は、確定申告が必要です。

！ 確定申告が不要でも、以下の場合は町県民税に影響することがあるため申告が必要です。

- ▶「公的年金にかかる源泉徴収票」に記載のない各種控除(扶養、障害者、医療費、生命保険料等控除)がある場合
- ▶公的年金以外に所得(20万円以下)がある場合など

町県民税申告書の提出が必要のない方

- ▶所得税の確定申告をする予定の方
- ▶前年中の給与収入が1か所のみで、年末調整が済み、勤務先から吉野町役場に給与支払報告書が提出されている方(勤務先に提出状況をご確認ください。)ただし年末調整していない各種控除(扶養、障害者、医療費、生命保険料等控除)がある場合は申告が必要です。

令和5年度 町県民税申告 休日受付窓口の開設

町民税務課では、町県民税申告の受付を行います。町県民税の申告書の提出を予定している方は、ご利用ください。

(注) 所得税確定申告については、内容により対応できない場合があります。

日時 2月23日(木・祝)
3月 4日(土) いずれも9時～16時

場所 吉野町役場 1階 町民税務課

町・県民税の公的年金からの引き落とし(特別徴収)について

65歳以上の公的年金を受給している方で町県民税を納税する義務のある方については、平成28年10月から町県民税の公的年金からの引き落とし(特別徴収)が始まりました。これにより町県民税は、公的年金の支払いをする年金保険者(社会保険庁など)が年金から引き落とし、町に納められています。
令和5年度も引き続き特別徴収を行いますのでよろしくお願ひします。

令和5年度の年金所得に対する納税額の徴収方法

仮徴収

前年中(令和4年中)の年金所得の金額から計算した税額の2分の1を令和5年4月、6月、8月の3回に分けて引き落とし

本徴収

確定した令和5年度年税額から仮徴収税額を控除した残額を、同年10月、12月、翌年2月の3回に分けて引き落とし

※詳しくは、6月頃に送付する納税通知書にてご確認ください。

年金相談のご予約は各年金事務所の予約専用ダイヤルへ

奈良県内の年金事務所の予約制による年金相談は「年金相談予約専用ダイヤル」で受付します

▶予約の申込方法

年金相談のご予約は、相談希望日の1か月前から2日前まで、相談ご希望の年金事務所等の予約専用ダイヤルにて受け付けています。

奈良年金事務所 Tel.0742(35)1375

大和高田年金事務所 Tel.0745(22)3533

桜井年金事務所 Tel.0744(46)0978

奈良年金相談センター Tel.0742(36)6501

【受付日時】平日8時30分～17時15分

※この電話番号は、予約のみの専用ダイヤルですので、相談はお受けできません。

▶予約の際の必要事項

- 相談される方の
1. お名前・基礎年金番号
 2. ご連絡先の電話番号
 3. 主な相談内容

※予約の混雑状況により、ご希望の日時を調整させていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆お問い合わせ

大和高田年金事務所 Tel.0745(22)3531

町民税務課 年金担当

NTT…Tel.(32)3081内線124 IP直通…Tel.(39)9063

廃車手続きをお忘れなく

原動機付自転車・軽自動車を廃車したときは、廃車手続きを忘れずに済ませてください。手続きを忘れてしまうと、実際に原動機付自転車・軽自動車を所有していなくても、毎年4月1日現在で軽自動車税が課税されます。他の市町村に転出される方で、原動機付自転車を所有している方は、標識(ナンバープレート)の交換が必要です。

3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等の影響で、廃車や名義変更などの申請が集中し、窓口が混雑します。各種手続きはできるだけ早めにごすませましょう。

車種	手続きをするところ	持ち物
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	役場 町民税務課 Tel.(32)3081	標識 印鑑
軽自動車 (軽四輪・軽三輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 大和郡山市額田部北町980-3 Tel.050(3816)1845	左記にお問い合わせ ください。
軽二輪車 (125ccを超え250cc以下のもの) 小型二輪車 (250ccを超えるもの)	近畿運輸局奈良運輸支局 大和郡山市額田部北町981-2 Tel.050(5540)2063	

▶軽自動車の各種手続き案内

軽自動車検査協会
ホームページ



▶自動車の各種手続き案内

奈良運輸支局ヘルプデスク
(音声・FAXサービス)
Tel.050(5540)2063


ご自宅等からスマホ・パソコンによる“e-Tax”をご利用ください

令和4年分 所得税及び復興特別所得税・贈与税の**確定申告**は、**3月15日(水)**までです

確定申告会場は、大変混雑します。感染症対策の観点からも、確定申告は、スマホからがおすすめです。


<p>スマホ専用画面で見やすく操作が簡単</p> 	<p>画面の案内に沿って入力するだけで自動計算</p> 	<p>カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力</p> 	<p>NEW 令和4年分(令和5年1月以降)から青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能となり、更に便利に</p>
--	---	---	--

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告 

税務署に行く手間がかかりません
確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます

スマートフォンで所得税の確定申告書が作成できます






確定申告書の作成はこちらから

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます

STEP 3 申告書を提出


■ 国税庁ホームページからe-Taxで送信


■ 印刷して郵送等で提出   


コンビニ等のプリントサービス(有料)でも印刷できます。

e-Taxの送信方法は2通り


1 マイナンバーカード方式


① マイナンバーカード 

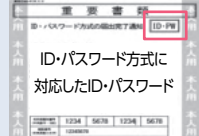
② マイナンバーカード対応のスマホまたはICカードリーダライタ 

または 

2 ID・パスワード方式

ID・PWが目印 

① ID(利用者識別番号) 

② パスワード(暗証番号) 

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。マイナンバーカードの早期取得をお願いします。

吉野税務署で確定申告の相談等を希望される方へ

- ▶ 確定申告会場への入場には、「**入場整理券**」が必要です。
- ▶ 「入場整理券」の配付方法は、**オンライン(LINE)**での**事前発行**または**当日配付**の2通りです。(当日配付分は、状況により早めに配付を終了する場合があります。)



- 相談の状況や内容により、**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染症対策にご協力ください。
- 発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ボールペンなどの筆記用具・計算器具等をご持参ください。
- 確定申告会場では、**スマートフォン**を利用した**申告書の作成**を推進しています。

子育てひろば



子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

名前	月日	場所	時間	対象	内容	問い合わせ
にこにこルーム	2月 2日(木) 2月 9日(木)	よしのこども園	9:30~ 11:30	未就園児と その保護者	親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※ご都合の良い時間にお越しください。 (申込不要)	教育委員会事務局 教育総務課 I P Tel (32) 0190
にこにこランド	2月21日(火) 2月28日(火)	わかばこども園 よしのこども園	9:30~ 11:30	未就園児と その保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込は不要です。	
子育て講座	2月 2日(木)	よしのこども園	10:30~ 11:30	未就園児と その保護者	「乳幼児のおやつづくり」 ※事前にお申し込みください。	
子育て相談	2月18日(土)	町中央公民館	13:00~ 16:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配事をお気軽にお話してください。臨床心理士がお待ちしています。※事前にお申し込みください。	
すこやか相談	2月 3日(金)	保健センター (健やか一番館 4階)	13:00~ 16:00	就学前の児と その保護者	就学前のお子さんを対象に心理士による相談を行います。※申込が必要です。	長寿福祉課 保健センター NTT Tel (32) 0521 I P Tel (39) 9079
育児相談	2月22日(水)		10:00~ 11:00	未就園児と その保護者	育児に関する悩みや心配事をお気軽にお話してください。保健師がお待ちしています。※申込は不要です。	
育児サークル 「ぴよぴよ広場」	3月 3日(金)		10:00~ 11:00	未就園児と保護 者・妊婦の方	お母さんのための健康講座～骨密度を測りましょう～+手形足形アート ※当日までにお申し込みください。	

吉野町公式ホームページはこちら(子育て・母子保健情報)
URL <http://www.town.yoshino.nara.jp/chomin/lifeseen/kosodate/>

母子保健事業(保健センターにて)

☎Tel (32) 0521【NTT】・(39) 9079【IP】

事業名	実施日	受付時間	対象
4 か月 児 健 診	3月 6日(月)	13:30~14:00	R4年10月1日~R4年11月6日生
7か月児健診・BCG予防接種		13:15~13:30	R4年7月1日~R4年8月6日生
10・12か月児健診		14:00~14:30	R4年3月31日~R4年5月6日生 R4年1月31日~R4年3月6日生



任意予防接種助成に

関する手続きはお早めに!

今年度に接種された任意予防接種(ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザ等)の助成に関する申請手続きは**3月31日(金)**までとなっています。お早めに申請をお願いします。期限を超えた申請受付はできませんので、ご注意ください。



12月のぴよぴよ広場(育児サークル)

12月9日のぴよぴよ広場は、おはなしらんどカンブリアさんとゲロゲロじいさん、キットパスアートインストラクター・petapeta-art@アドバイザーのいしい かおりさんによるクリスマス会を行いました。

お歌やお話を聞いたり、手形を取って装飾したりと楽しい時間を過ごしました。



Memories 



Happy 



次回のぴよぴよ広場は、3月3日(金)に「お母さんのための健康講座」を行います。参加ご希望の方は保健センター【Tel (39)9079】までお申し込みください。ご参加お待ちしております♪

いきいき健康 吉野町保健センターです!

お問い合わせ・申込み…保健センター(長寿福祉課) NTT…Tel(32)0521、IP…(39)9079

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。

各事業の詳細は、広報4月号と同時配布の「令和4年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。

健康づくりカレンダーは令和5年3月末まで保管してください。

健康相談(予約制)

管理栄養士・保健師が、分かりやすく日常生活の振り返りと個々の健診結果に基づいた健康へのアドバイスをします。ぜひお越しください。申込みは保健センター(上記問い合わせ先)へ。

実施日	実施時間	持ち物
2月17日(金)	13:30~15:00	特定健診結果、 筆記用具、メガネ等

3月1日~8日は女性の健康週間です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごす事を総合的に支援するため、「女性の健康週間」は創設されました。3月1日より厚生労働省特設ホームページが開設されます。女性にも、女性の健康をサポートする男性にも役立つ記事が掲載されます。アクセスはこちら➡



女性の健康相談

~骨コツ生活習慣チェック 骨密度を測定しましょう~

- ◆日時 3月3日(金) 13時30分~15時
- ◆内容 骨密度・血圧測定、検尿、健康についての相談
- ◆申込先 保健センター(上記問い合わせ先)
- ◆申込期限 2月28日(火)

最終

今年度最後となる【子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診】です。
お申し込みはお早めに。

がん検診を受ける
方は骨密度測定
ができます。



健(検)診事業

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診

	実施日	実施場所	受付時間	対象者	健診内容	料金
子宮頸がん	3月4日(土)	保健センター	9:00~ 11:00	平成15年3月31日以前に生まれた方(昨年度の検診をうけていない方)	子宮の入り口付近を軽くこすって細胞を採取し、顕微鏡で調べる検査	20~69歳:1,000円 70~74歳: 700円 75歳以上: 無料
乳がん				昭和58年3月31日以前に生まれた方(昨年度の検診をうけていない方)	マンモグラフィ検査(レントゲン)	40~49歳:1,800円 50~69歳:1,300円 70~74歳: 600円 75歳以上: 無料
大腸がん				平成5年3月31日以前に生まれた方	問診と2日分の検便による便潜血検査	30~69歳: 500円 70~74歳: 200円 75歳以上: 無料

無料託児サービスを実施しています。利用には申込みが必要です。

※お申込みの方には、後日案内文・問診票・検便容器等をお送りします。

※受付時間は、密を避けるため、受診される方に個別で時間を分けて案内しています。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成期限は3月31日(金)まで

令和4年度の高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成の対象の方は上記のとおりです。今年度対象となる65歳以上の方には昨年5月に案内文等で個別通知しています。対象の方で接種券をお持ちで無い方は、保健センターにお問い合わせください。

実施(助成)期間 3月31日まで

※各医療機関での接種実施期間は異なります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

接種者負担金 3,000円

※生活保護世帯は無料

今年度の対象者 吉野町に住民票があり、以下の年齢・条件に該当する方

- 60歳以上64歳で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
- 65歳 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方
- 70歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方
- 75歳 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方
- 80歳 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方
- 85歳 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方
- 90歳 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの方
- 95歳 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの方
- 100歳以上 大正12年4月1日以前生まれの方

※過去に成人用肺炎球菌ワクチン(23価ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は対象となりません。

介護者のつどいを開催します

介護の方法や介護で困っていること、自分の気持ち等をひとりで抱え込まずに同じ悩みを抱えている方・経験した方同士で交流できる場です。

物忘れや今後の生活や介護など、心配ごとの相談や情報収集のために参加される方も歓迎しています。

▶日時 2月22日(水) 10時～11時30分

▶場所 吉野病院併設 健やか一番館3階
健やかサロン

▶内容(1)かんたん工作
「牛乳パック小物入れをつくろう!」
(2)勉強&意見交換会
「自分や家族に何かあったときのことを考えたことはありますか?」

▶締切 2月17日(金)※先着8名

▶申込・お問い合わせ
長寿福祉課 地域包括支援センター
NTT…Tel(32)8856 IP直通…Tel(39)9078

※感染症の状況により中止となる場合があります。
当日、**自宅で検温**と**マスク着用**のご協力をお願いします。

体験型 健康運動教室

体重が気になる方、健診等の結果、糖尿病、血圧、血中脂質が基準以上など、健康づくりに取り組みたいあなたへ、改善に向けた体験型勉強会を開催しますので、ぜひご参加ください!

▶日時 3月2日(木) 13時30分～15時

▶場所 吉野町保健センター(健やか一番館4階)

▶持ち物 タオル(体操に使用)・水分補給用のお茶・汗拭き用タオル等

▶申込 2月22日(水)まで

▶定員 15名

問保健センター IP直通…Tel(39)9079

動きやすい
服装でお越し
ください。



あなたと、身近な人の命を守るために

うつらない・うつさないための感染防止対策を徹底しましょう!

①マスクの着用

- ▶マスクの着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。一人ひとりの行動が、日常を守ることに繋がります。
- ▶屋外では、人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。



屋外

		距離(目安2m以上)	
		確保できる	確保できない
会話	する	マスク必要なし	マスク着用推奨
	ほとんど行わない	マスク必要なし 公園での散歩やランニング、サイクリングなど	マスク必要なし 徒歩や自転車での通勤など、人とすれ違う場面

- ▶屋内では、人の距離(2m以上を目安)が確保できて、かつ、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
- ▶人と会うときや病院に行くときは、マスクを着用しましょう。



屋内

		距離(目安2m以上)	
		確保できる	確保できない
会話	する	マスク着用推奨	マスク着用推奨
	ほとんど行わない	マスク必要なし 距離が確保された図書館での読書、芸術鑑賞	マスク着用推奨

②換気

- ▶時間を決めて定期的に2方向の窓やドアを開けて換気を行いましょう。
- ▶サーキュレーター等は一方方向で作動させましょう。
- ▶換気扇がある場合、換気扇で排気し、反対側から外気を取り入れましょう。
- ▶車に乗る時は、「外気導入モード」で、最大風量の半分以上にしましょう。
- ▶同乗者は離れた席に座り、それぞれの窓を5センチほど開けましょう。
- ▶空気清浄機は補助的な役割と考え、まずは換気を実行に行いましょう。

③手洗い・手指消毒の徹底

- ▶家に帰ったら、まずは手や顔を洗う。できるだけすぐに、着替え、シャワーを浴びる。
 - ▶手洗いは30秒程度、水と石けんで丁寧に。
 - ▶手洗い後、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かす。
- ※ウイルスが付着した手で目や口、鼻を触ると、ウイルスは粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えます。ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができず、表面に付着するだけと言われています。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、有効です。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・30秒以上洗いましょう
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



④人との間隔を、2m(最低1m)開ける

- ▶会話は、できるだけ真正面を避ける。
- ▶症状がなくてもマスクを着用、咳エチケットの徹底、こまめに換気。



一人ひとりが感染防止対策を意識し、感染拡大を防ぎましょう!

浄化槽をご使用の皆様へ！

清掃は

- ▶ 毎年1回以上、町長の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。
- ※全ばっき方式の既存単独処理浄化槽にあつては、おおむね6か月ごとに1回以上。
- ▶ 浄化槽の機能を維持するため、スカムや汚泥を引き抜き、付属装置等を洗浄し掃除します。

お問い合わせ

暮らし環境整備課 環境対策室 TEL (32) 9024

保守点検は

- ▶ 毎年3回以上、県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して実施してください。
- ▶ 保守点検業者等の維持管理に関するお問い合わせは、奈良県景観・環境総合センターまでご連絡ください。
- ▶ 浄化槽の保守点検の主な内容
 - ・消毒剤の点検補給
 - ・汚泥の調整移送
 - ・ブロワの点検
 - ・機能の診断
 - ・水量、水質の測定

お問い合わせ

奈良県景観・環境総合センターまで
〒633-0062 桜井市粟殿1000
TEL0744(47)3805

11条検査は (水質検査等)

お申し込み

社団法人 奈良県環境保全協会
〒635-0095 大和高田市大中18-4
YBBビル2F
TEL0745(22)5161

家庭でできる排水対策は…

川や湖をきれいにするために、私たちが家庭でできることを実施し、身近なところから汚れの原因となるものを流さないように心がけましょう。

流し台

- ▶ ごみはこまめに取り除く。
- ▶ 排水口には水切り袋や使えなくなったストッキングなど細かい網をつける。

食用油

- ▶ 使った食用油 (植物油) は吉野町内にある回収ボックスに出す。(ごみの減量、水質保全につながります。)

台所

調理

- ▶ 料理は食べきれない量を作る。煮汁は工夫して使い切る。
- ▶ 米のとぎ汁は庭や植木にまく。
- ▶ 調理くず・食べ残しは肥料にする。

食器洗い

- ▶ 鍋・食器のよごれは古新聞や、ゴムべらなどでふき取ってから洗う。

洗濯

洗剤

- ▶ 洗剤は適正に使用する。
- ▶ 計量スプーンなどで量って適量を使う。
- ▶ 洗剤は自然にかえりやすいものを使う。

地域

水路

- ▶ 身近な水路や河川を定期的に掃除する。

皆さん一人ひとりの協力できれいな水を目指しましょう！

2月のごみ収集日程

収集地区名	収 集 日					
	粗大ごみ	ビン	カン類	ペットボトル	不燃物	古紙
上市地区全域・橋屋・左曾・六田	6日(月)	13日(月)	20日(月)	27日(月)	1日(水)	15日(水)
吉野山地区全域・飯貝・丹治	7日(火)	14日(火)	21日(火)	28日(火)	8日(水)	22日(水)
龍門地区全域・中竜門地区全域	2日(木)	9日(木)	16日(木)	23日(木)	1日(水)	15日(水)
	千股のみ6日(月)	千股のみ13日(月)	千股のみ20日(月)	千股のみ27日(月)		
国栖地区全域・中荘地区全域	3日(金)	10日(金)	17日(金)	24日(金)	8日(水)	22日(水)

図[分別について] 吉野三町村クリーンセンター【TEL(32)1275】

★2月19日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

図[収集について] 美吉野環境ステーション【TEL(39)9145】 ★ごみは午前8時までに出してください。

「ごみの区別と出し方」⇒



〒639-3111 吉野町上市133 e-mail:syakai_e@town.yoshino.lg.jp

TEL(32)5268 FAX(32)5689

※内容に変更等があれば、文字ニュースもしくは次号の生涯学習情報でお知らせします。
※ご不明な点や申し込みについては、上記までご連絡ください。

子ども駅伝大会に向けて

11月30日より子ども駅伝大会に向けて選手たちの練習がスタートしました。毎週土曜日の午前中に吉野運動公園の陸上競技場でトレーニング、天候の悪い時は体育館内で体幹トレーニングや基本動作、体力トレーニングを大会に向けて行っています。寒い中選手たちは一生懸命トレーニングをしていますので、皆様の温かいご声援をよろしくお願いいたします。



こどもライブラリーでクリスマス会

サンタクロースの登場から始まった、りゅうもんぶんこ・こどもライブラリーのクリスマス会。今年は12月21日に開催し、子ども38名、大人20名のたくさんの方が来てくれました。

クリスマスや寒い冬にぴったりの絵本やパネルシアター、紙芝居のほかに、マジックショーも披露されました。最後のどうぶつミュージックベルの演奏での曲当てクイズでは手を挙げ曲名を答える元気いっぱいの子どもの姿が見られました。



本に親しむひとときを・・・(2月の開館日)

場 所	吉野町中央公民館図書室		りゅうもんぶんこ・こどもライブラリー
	吉野町中央公民館 5階		吉野町中央公民館 1階
2月開館日	毎週水曜日	毎週土曜日	毎週水曜日
	1日・8日・15日・22日	4日・11日・18日・25日	1日・8日・15日・22日
開館時間	13時～16時30分	9時～12時／13時～16時30分	10時～12時／13時～16時30分
備 考	【貸出冊数】1人5冊まで 【貸出期間】2週間 【貸出対象】町内在住・在勤の方		【イベント】2月8日(水)「ハッピーバレンタイン」 詳しくは、こども園・小学校でお配りする「こどもライブラリーだより」をご覧ください。

りゅうもんぶんこ・こどもライブラリー

おすすめ絵本

『きみのことがだいすき』 いぬいさえこ／さく・え
『だいすき ぎゅっ ぎゅっ』
フィリス・ガイシャイトー、ミム・グリーン／文
『あなたがとってもかわいい』みやにしたつや／作・絵

イベント案内

2月8日(水)
開催
「ハッピー
バレンタイン」



記載している各事業については、吉野町新型コロナウイルス感染症対策本部等の指示により、変更・中止となる可能性があります。

「世界とつながるクリスマス会」を開催しました

12月18日、日本語教室開催に向けて、町内に暮らす外国につながるのある方たちと日常から外国につながるを持つことに関心のある町の方たちをつなぐクリスマス交流会が開催され、中央公民館1階ロビーに子ども7名、大人24名が集まりました。ベネズエラ・フランス・ブラジル・ポーランド(短期滞在で日本を訪れていた方)・日本の5名の発表者が自己紹介や母国の紹介を行った後、クリスマスの歌や母国の歌、ギターや尺八の演奏を披露し交流しました。また、発表者から手作りのフランスのクッキーやブラジルのチョコムースも配られ、音楽や食を通して外国について知り、お互いを理解し合うきっかけとなりました。



日本語講師の資格を持つ日高玲子氏もかけつけてくれました。

マイナポイントの対象となるカードの 申請期間は2月末までです



マイナンバーカードの 新規取得で	+	健康保険証としての 登録で	+	公金受取口座の 登録で
5,000円分 のマイナポイント※		7,500円分 のマイナポイント		7,500円分 のマイナポイント

詳しくはマイナポイント
事業のサイトにアクセス



マイナポイント



※マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

マイナンバーカードに関する休日・夜間窓口を開設します

休日…2月12日(日)・25日(土) 9時～15時

夜間…2月17日(金) 17時15分～19時

※前日までにご予約ください。
(予約がなければ窓口は開設しません)

吉野町の
マイナンバーカード
申請率

73.5%
12月31日現在

町民税務課 戸籍住民担当 NTT…Tel (32) 3081 IP…Tel (39) 9061

下水道をご利用の皆様へお願い

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。下水道は、吉野川をはじめとする河川的环境保全や皆様の生活環境をより良くするための大切な財産です。下水道に汚水を流すときは、一人ひとりが十分に注意をして、大切に正しく使用しないと故障の原因となって、設備の寿命を縮めることとなります。下水道の使用については、次の点にご注意ください。

下水道供用開始区域内の皆さんは
一日でも早く下水道に接続しましょう



紙オムツは流さないで!

台所では、野菜くずや残飯を流さない

生ごみは、配水管が詰まるもとです。水切りをして、ごみ収集日に出しましょう。

てんぷら油やサラダ油の廃油を流さない

お料理のあとの油は配水管に流すと管の内側に付いて固まって下水が流れなくなる恐れがあります。

水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さない

トイレットペーパー以外の紙、生理用品、異物などを流すと、下水道管が詰まるもとです。

宅地内の排水設備の管理は皆さんでお願いします

快適な生活をするための水洗化ですが、使用上の注意を怠ると故障したり、設備の寿命を縮めたりします。修理に多額の費用がかかる場合がありますので、故障しないよう日常の管理を行ってください。

下水道の使用に関する相談・お問い合わせ先 暮らし環境整備課 TEL(32)8175

Jアラート情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、吉野町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時

2月15日(水)午前11時00分頃

※Jアラート…地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

圏総務課 ☎(32)3081

▶情報伝達手段

- ①音声
 - ・音声告知放送
 - ・防災無線戸別受信機
- ②文字伝達(インターネット媒体)
 - ・町公式ホームページ ・町公式LINE
 - ・町公式Twitter
 - ・町公式Facebook
 - ・町メール配信サービス(登録制)

▶放送試験内容

- ①町内各戸または避難所等に設置の受信機から、一斉に放送されます。
【放送内容】チャイム音・「これはJアラートのテストです。」(3回繰り返し)「こちらは防災吉野です。」・チャイム音
- ②上記の各文字媒体(登録している方)にプッシュ型で訓練通知が配信されます。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

後期高齢者医療保険料の普通徴収による納付期間は、第1期(7月)から第8期(翌年2月)となっています。

第8期の納期限は、2月28日(火)です。最寄りの金融機関(南都銀行・りそな銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行・郵便局)でお納めください。口座振替をされている方は、納期限の前日までに納付額に見合う金額の準備をお願いします。保険料の納め忘れ等により、納期限までに納付いただけなかった場合は、督促状が発送されることとなります。また、特別な事情もないままで未納が続きますと、差押さえなどの滞納処分や、有効期限の短い被保険者証の交付等の処分の対象となりますので、ご注意ください。

閩町民税務課 後期高齢者医療担当
NTT…☎(32)3081内線122
IP直通…☎(39)9063

オストメイトの方の個別相談

人工肛門・人工膀胱をもたれて、色々な悩みや苦勞があると思います。ひとりで抱え込まず、専門家や同じ立場の人に相談してください。(申込不要)

対 県内にお住まいのオストメイトの方
日 ①2月21日(火)9時～12時
②2月25日(土)9時～12時

所 ①奈良県文化会館(1階 第2会議室)
②奈良県社会福祉総合センター
▶相談対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品を展示)
閩公益社団法人日本オストミー協会
奈良県支部 川崎真弘
☎090(2110)5032

お知らせ

排水設備工事店の皆さんへ

【排水設備工事指定工事店の認定申請】

【排水設備工事責任技術者の登録】

町の下水道排水設備指定工事店の認定を受けるには、2つの要件があります。

- ①奈良県下水道協会が実施した奈良県下水道排水設備工事責任技術者更新講習の受講者及び試験に合格した方が所属していなければなりません。
- ②奈良県内に事業所、店舗等を有し、かつ排水設備工事に必要な機材等を所有していなければなりません。

※排水設備工事指定工事店の認定申請及び排水設備工事責任技術者の登録申請を同時に行います。

▶受付 2月1日(水)～28日(火)まで

閩暮らし環境整備課(飯貝庁舎)

NTT…☎(32)8175

IP直通…☎(32)8844

有害鳥獣駆除対策

◆有害鳥獣捕獲頭数(12月分)
ニホンジカ28頭 イノシシ5頭
令和4年度 累計256頭
閩農林振興課☎(32)3081

町職員人事異動

1月1日付け ()内は旧任

【参事級】

▶参事兼政策戦略課長(参事)
黒田 祐介

【課長級】

▶政策戦略課 公民連携室長
(政策戦略課長) 小西 修司

【主任級】

▶町民税務課 主任(長寿福祉課主任)
大津 千佳

【主査級】

▶政策戦略課 公民連携室 主査
(政策戦略課主査) 増本 祐太郎

【退職】12月31日付け

▶産業観光課 主査 徳永 拓

募集

公営住宅入居者募集

【通常募集】

▶吉野駅前町営住宅 1戸
募集期間:2月1日～2月10日

【随時募集】

▶上市駅前町営住宅 1戸
▶燦上市テナント(1-A・1-B・1-C・2-A)
▶燦上市住居(4-C)

※家賃や入居資格等

詳しくはこちらから➡



閩町民税務課 住宅担当 ☎(32)3081

(土・日・祝日は除く)

自衛官募集

自衛官候補生

対 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満。32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方 2月14日(火) 日 2月18日(土)

一般幹部候補生

対 令和6年4月1日現在、22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満のものは大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)

2月3日(水)～4月14日(金) 日 [1次試験] 4月22日(土)、23日(日) ※23日は海・空飛行要員のみ [2次試験] 1次合格時に通知します。

予備自衛官補

対 【一般】18歳以上34歳未満 【技能】18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳～55歳未満) 2月4日(木) 日 [1次試験] 4月8日(土)～23日(日)の指定する1日

閩自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747(22)3789

詳しくはウェブサイトへ➡



文藝

俳句

元旦や人それぞれの思い有
三休さん・丹治
岩襖雪も降らずに押し車
森口千代子・檀井
上り来てマスク外して初日の出
南 是・小名
向山雪將軍に呑みこまれ
宮川美枝子・飯貝
耳慣れし第九の響き年の暮
橋本佳代子・御園
ヒュルヒュルと泣くは夕べの虎落笛
岩井 洋子・飯貝
年始め心つなぎで笑顔咲く
森口 智子・檀井
末永く鬼と仲良く福は内
中島 吉隆・立野

川柳

生まれきて笑ひ多き者が成功者
梅谷 龍雄・宮滝
聞いてない妻の小言は宙を舞う
山本 悦子・上市
七十五まだかもうかは人の目か
キタキツネ・志賀
花よ咲けこの世に生を享けたなら
命の限り花を咲かせよ
名丹治
露草の中に見え居り百日草
寒さの中を無事育ち居り
三 好・飯貝
子らが白球追ひかけてゐる
廣瀬春観世・左曾
グラウンドで大きな白い息を吐き
子らが白球追ひかけてゐる
廣瀬春観世・左曾

短歌

物忘れ責め合いながらもなごやかな
さくら苑のもとで卒春(90歳)を迎える
田村 芳子・檀井
物価高怒涛の如く迫り来る
町・近所のうれしい支援
岩本 和子・山口
うら山の樹々に木枯し吹きあれて
素肌をみせて朝日に光る
和田 正守・南大野
元日に決めた決意はどこ行つた
2月になって元の木阿弥
福本 檀俊・丹治
やまおくりげんや
山奥一軒家今夜も有るよと
娘のメール卒春の母を元氣付けよと
松谷三代子・河原屋

※投稿締め切り日 毎月5日
※必ず氏名・電話番号等の連絡先を明記してください。
◆吉野町山口971-2 吉野町広報広聴室
◆FAX(32)909-1
◆cwy@town.yoshino.lg.jp

てんいち先生



各種相談窓口 心配ごと・人権・行政ほか

- **心配ごと・人権・行政相談** (13時~16時まで)
2月16日(木) 社会福祉協議会 相談室
〒吉野町社会福祉協議会 TEL(32)8978
- **無料法律相談【要予約】** (13時~16時まで)
2月16日(木) 下市町役場 住民保険課
TEL0747(52)0001
- **中南和法律相談センター【要予約】** (13時~16時まで)
2月24日(金) 吉野町役場1階 第1相談室
予約先 奈良弁護士会・中南和法律相談センター係
(相談受付は2週間前より) TEL0742(22)2035
- **2月消費生活相談窓口** (13時~16時まで)
2月2、9、16日 大淀町役場1階人権住民保険課
TEL0747(52)5501

秘密厳守
無料

※子どもに関する相談窓口は
子育てひろばに掲載しています

今月のピックアップ

ハローワーク下市 出張相談

お仕事探しに関する様々な相談ができます。
事業主の方も大歓迎です。(申込不要)
2月3日(金)、17日(金) 14時~16時
吉野町役場 1階 第1相談室にて
〒ハローワーク下市 TEL0747(52)3867

- **行政書士による相続・遺言手続・空き家等解決相談会**
2月14日(火)、28日(火) 13時30分~16時
吉野町中央公民館(要予約・初回のみ無料)
行政書士 森田 定和 TEL090(9059)6963



2月

CVY テレビガイド

求人案内	① 8:30~
	② 11:30~
	③ 14:30~
	④ 17:30~
ハローワーク下市から 月に2回程度、情報更新	

放送時間	① 9:30~
	② 12:30~
	③ 15:30~
	④ 18:30~
	⑤ 21:30~
	⑥ 0:30~

1/30(月)	31(火)	2/1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)
CVYスペシャル 再放送／見聞悠学の旅 ～吉野の能楽の地を歩く～		再放送／金峯山寺の節分会 ～福は内、鬼も内～ 吉野町文化遺産記録作成・ 活用事業で制作された記録映像		再放送／ポップスワールドSP ～厳冬 3町冬景色～ 2014年3月放送の積雪の風景 3町CATV局共同制作		
6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)	12(日)
CVYアーカイブス 2006年2月に放送した「CVYワイドニュース」を再放送 (No.167)				CVYイベントホール 壬申の乱と「万葉集」 ～第4回壬申の乱1350年講演会～ (No.200)		
13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)
再放送／第2回 吉野♪音♪街道 旧吉野小学校のメイン会場で開催された 音楽コンサート全7ステージのダイジェストを 前編と後編に分けて放送				CVYワイドニュース 身近な地域の話をお伝えします。 (No.562)		
20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)
ビデオ歳時記 2022年に放送した吉野町内の 風景スケッチを総集編でお伝え します。 (No.2)		あっちこっち吉野 PARTII 《住民制作番組》 吉野町の今の風景を音楽に のせて 制作／イメージ工房 (No.279)		E-テレ学び～ ①よしのこども園「豆まき」 ②わかばこども園「森と遊ぼう」 (No.161)		
27(月)	28(火)	3/1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)
CATVネットワークスペシャル 吉野・大淀・下市の各CATV局が 取材した1月の話題を共同で お伝えします。 (No.200)		CVY月間まとめてワイドニュース 2月に放送した「CVYワイドニュー ス」の再放送。見逃したニュースは ここで再チェック。 (No.237)		みんなの広報ぐるっと読み 「広報よしの」3月号の主な内容を テレビで紹介します。 (No.68)		

※都合により、番組内容・放送時間を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

※CVYをご覧いただくには、こまどりケーブルに加入する必要があります。

※サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等については、こまどりケーブルにお問い合わせください。

成人年齢が引き下げとなつて初
めての成人を祝う式典が先月行
われました。対象年齢や開催時
期、催し内容など、自治体がそれ
ぞれ様々な工夫を凝らして実施
していました。18歳から大人の仲
間入りといっても、区切りの一つ。
成人しても日々「成長」のステッ
プを一段ずつ上がっていくもので
はないでしょうか。20歳・19歳・18
歳の皆さん、自由と責任の大人の
世界へようこそ。これからもう一
緒に成長していきましょ(こまどり)

編集後記

こまどりケーブルに関するお問い合わせ

内 容	受 付	お問い合わせ先
サービス内容・お申し込み・料金・解約・契 約内容の変更・告知放送受信機の故障等	日・祝日除く 9:00~17:30	こまどりケーブル Tel.0120-667-740
テレビの受信故障	年中無休 9:00~21:00	こまどりケーブル Tel.0120-950-144
インターネット・IP電話の接続設定 障害について	年中無休 24時間受付	こまどりケーブル Tel.0120-333-892
IP電話の解約・契約内容の変更等	年中無休 9:00~18:00	ソフトバンクテレコム Tel.0800-222-3366
告知放送受信機の使い方やCVY (11CH)の放送について	土日・祝日除く 8:30~17:15	吉野町CATV(CVY) Tel.(32) 9090



よしコレ



住民のみなさんからの
投稿ページ #54

Yoshino Collection

私の写真を紹介します。



written by
the
residents

飯貝在住

三好幸子 さん

コロナ前、令和元年頃でしょうか。宝塚の友人を連れて自慢の天皇淵そして紙すきの天日干し、窪垣内の山・川の風景を案内しました。あいにく淵は前日の大雨で濁って以前みた瑠璃色の神秘的なたたずまいではありませんでしたが、私の心に残る吉野讃歌の風景です。

「よしのコレクション」に掲載する投稿記事を募集しています

日常の何気ない出来事や、お祭りなどのイベントごと、風景写真など、投稿内容は何でもOKです。写真の電子データと内容の説明文(100文字程度)を右記メールアドレスまでお送りください。(先着順で掲載)

(公序良俗に反する内容や営利目的の広告等は掲載できません。)

応募方法

- メールアドレス cvy@town.yoshino.lg.jp へ
 - 住所・氏名・日中連絡の取れる電話番号 明記
 - ペンネームでの掲載希望の場合はその旨明記
 - 吉野町にゆかりのある方。個人・団体問いません。
- 閩政策戦略課 広報広聴室 Tel.(32)9090

町の人口

12月末現在登録人口

人口合計 6,251人

女性 3,372人
男性 2,879人

転入 5人
転出 16人

世帯数 3,086世帯 (-11世帯) 内訳 増加13世帯
減少24世帯

広告

KUMON

2月無料体験学習受付中!

学習期間：2/1(水)～2/28(火)



期間中、1週間ですべて2回、無料で体験学習ができます。
「教室学習」または「オンライン&教室学習」が選べます。

公文式吉野上市教室

指導者：中島 和代

連絡先：090-5130-9690



吉野町ホームページバナー広告募集

- ▶掲載ページ トップページ ▶月額5,000円
- ▶募集期間 2月1日(水)募集枠数の申込みがあるまで
- ▶掲載期間 1か月単位から掲載でき、最長令和6年3月末まで掲載可
- ▶掲載開始 4月以降
- ▶広告の規格 縦40×横148ピクセル

閩政策戦略課広報広聴室 Tel.(32)9090